世説新語茶 二篇 四

内閣文庫
和書 類
三一七一六 號
四七 冊
三 架
五八 函

内閣文庫
番號	和	31716
冊數	47	(24)
函號	158	559

日本政府圖書
内閣文庫

勢免天話草二編巻之四

御三家　御家門

水戸中納言光圀公御隠居後西山へ引込ミて
の事ぞ能く江戸へ御出ありし節其度々の御事ハ
後初の御物語りありし所にハ御趣ハ何れ人中にハ
へ加へし御気隔にぞ有なる御沙汰ありし中上にハ一体
光国公ハ綱吉ハ隠居の弟にして気隔に
阿ひ不申意に従ひ日比ハ度毎にハ気隔も

すへしと仰遣され然るに一年本国に居玉
て御隠居様一度江戸へ御出に成ば
水戸中納言光圀公 御隠居様は水戸の内又は御
領内御勝手次第に御住ひなされ候を
御武ハよけれとも世の中の御きらひ成されしも世よ
何事ハいつれも早しきりよろしく月をくらへ
何ことにもその上政ハ世事用事をき不まして御
遠れ人を御無事せよとけさせしも又すハ隠居に何
らせての御意也御隠居様并御藤原等

仕りて御停止に成ば
水戸中納言光圀公若き時より鷹狩を好み玉ひて
女の方よりも今程殺生中止何とか此度止玉へ
度々歎て仕舞しきるとの事なりしとて御停止に成ば
又古来より鷹狩北方何れハ正月二日水
戸にせよとて若き者とも此事を隠し兵粮
よ出る事を恐れ式ハ仕小屋へ出し顔よ
星を尊ふ何かせ中にも果ハ大方に編を仕
出し放けるも思ひもよらぬこれ何ぶんに然れ

螢蛾は人の大和に終るとき然の船紀ある
ましき池光政は終りて後は事中に當初の候
内もとより所存止ことて然るにより備前池田
よは日本國中にても此人あるを世に有は
水戸中納言光圀公月終日給は惜きものゝ給ふ
まじきことに諸國人世俗の月終日終としかまた
贄女産にて其具を謂て或は姓名をも仕
此も船紀の五種にて是には二ヶ月終日給亡用
授へしたまて息ゐ奉らはり念し尽外にも

てならへてまちて給ひけれ
水戸中納言光圀公は常に遊覧の年は病中にて御
冷蓄集ことも遊ぶにも常に者ひく読は志尽にて紀
られしは昔世に汁講といふもの有りしと給ひて
いまを諸はしりてかくしも寒きとも誰てし子飯を
めんつしといふ器物にて入替へ事ある時は
出汁一色のみにしりし人麁物にて汁を湯
れまし度毎へ菜の肴貴味すてたやし
てけふは何の肉にてすましたる後一つして宿

られ候も其手へ入些り候されハ後悔も
候ハ勿論法士及ひ百姓町人まて恐く
存奉るへき事ならんと申触らし候て
之ましく法令も父子御はし名高き
ハ不以後に至て恭敬を致し候故手前
へは夫より大森與膳（法一郎也 又の御家老也）件様成
再具仕こむ方とも手に出て具有候は自
然と城下へ来り候て領内へ広まり色見
被存候あやみもへきさと思ひ候は

候し御進呈え然るに仕候をとしめ申
兼ね右候ゟと候に光圀公ハ御家に
申もるゝ御趣意を御申入候様一度も其
御せまり候事の外御物案を慮り申候ハ
水戸中納言光圀公ハ御親の被謙と云ふ事を
存候のみならす武家の徳とも何事ハさる
事にて光圀公ハ武士の中まて御見ひ被謙
北條古今の御法度と申候ハ其の年忌
に法光院一統同法二統の取りを記し

しかるうハ中よ殊勝陀羅尼經并ニ九
巻の法華経をよりしめ奉り出雲殿の御寄
有之和歌一首つて此を観光院殿の歌

詠観音普賢菩薩の法経

二葉みる西ともとむるひとしく露もきこへぬ露し

こしの山路をこへて見れハ日の本よ

扨福永村人昌阿弥に将て頭を掻き法華経
行なりし此院光圀卿の衣服ありて法華経を安置
衣備成仏を希ふの人此寺に来たらは武ハ大鉄寺

衣裳袍を寄進し薬師讀師發声楽人の
首を生ず率しけり

水戸中納言光圀卿寛文五年の頃内院の法花
三千八十八巻を以て又経蔵を建立して給ふ
御染筆を以て写經の奥書しるし内の院よ
之く経本の古蹟しるし又貞享年新板の奉納
九百九十七巻を除く百八十四巻の法華經を奉
とは此論しるし給ひて頃は百巻の本紀の奉納
皆悉尊き経文を給ひ此よりき修覆の料を給ひ

稲木村久昌寺へ行道あり 本堂本尊ハ 御正
身地蔵なされ 中ニ御霊村宝幢院へ行
御正以御本尊也 水戸太田 荻米邨 薬王院へハ
御正良寛中る事也 岩船 廣瀬郡 郷入寺へ行 恵照
院 瑛蔵 本願寺縁如之 来りて 広鎮仁 荻木郡比郷下 水戸
天迹寺へハ 太郷出れ 御正ん織禅師御蔵
せしる式ハ 法持をして宗旨式ハ 法式法度代
の後の所 法宗悪しき 光了 御りし所ニ 英戈
北出来 まて見 池なしし来事まて以来 光出仁 岩

この蔵れよ出 宗旨ハ 経典宗なると江
られけ
水戸中納言光圀卿 普くして 禽獣草木の衆生も
目まのよなき、梅と柳と桜まても 御礼なきなきれ
又日本の内まても、くまなく 此出よ なき
梅とは、こまやかに此出へ 御てりつしと 御代ニ 古来
の所用の牧光 寺ハ 所の光出仁 多阿弥 大施
村の廣厳寺にて 本尊光 一々見え、一々光
多くの多くちにして 黒椀人々の 御手かけ下

根の用ゆ仕方もよしハ味よろしくて此物多し
出来大積ミへハ下ハ此物と云然ハ又岩城の海
より海参白魚昆布ハ是等よりもすぐに白魚
北ハ松前南国伊浦よりも此方まで色海参海螺鮑蛤
並武州よりハ九州昆布の類をも上ル松前
よりハ九州大津浅河の港へハこちらへにて
より漕て白魚海参昆布出来る今ハ貴買
佐と の並是河よりハ海螺鮑蛸等も沢出来
中ハ又岩城の海子塩ハ云見よりこ へとこぞ

風味宜しからざるを文武の所より九州多く
くハえ而もち然れより今ハ蛤も類多くよく然
中ハまたに宝浅川より薫を此九州海紫園
北地へハ其余も然ハ土佐年々渡来子出る
筆も太きり是等つかりハ今にあれこそ色ハ
又伊勢国漆楮櫨多く南都にも漉紙撰
物の用をしらぬものも古極めし君ハ平和に在
上方よりにハ数子仕にをはいるもしハ春来たりれ
先今ハ此所の八幡山より見出し古氏なる

山桜へ□□ハ又木槿之叉柳米松の皮麦蝉
みて織るもなすらせ又生路山海田畑の産は
あるひは草野れい花ホ並木を植るべき所へは
ことに古木多く松杉檜樅橿（なにハまゝの木一本ハ大きなる木）
或は梁の木かうへさせしく又登ほとなる中第
ありとる伊豆諸島安房上総などへ出されけれは
先ままにていつまであらん歳も有へん事なれ
なくし光る岩も行ハ谷にはハ鑑獣しなる木
せられあまたの古跡をなし海人もむかし中

有所へ中村より居ける事ハまづうつし米の為に
行ける日本の為ならぬ所をもしと行き
水戸中納言光圀公は風雅なる御事も今の世まで
希なるつきかへきまゝしきに何年
水戸ノ城より南に行きて小幡 茨木と云所 継
星のいつくしきまた人のひなき桜何も一つく桜花の
後集蔵されしなくにの桜の
事を見る如されぬ城中の城一入する程にして
以上をぬきんてしへたつとし此花植え北えへ植ゑさせ

宴をひらき詩を吟し歌を詠し終日の詠
は西山よりは東まて以て記程五十七里余り
是は坂東太郎の名にしおふ利根川をはしめ
流けり
斯て年ふりけるよはひかたふきぬれとも
はるかに漁舟の船みなとにつとふれは漁父とも
打むれて歌をうたひ船唄の声そ起こりけり
らは一際高き声にてのゝしるを己か
登蓮法師のみの笠かりて人の命は水の
あはれ胃を知らぬゆへとてかくは思ひ

さゝのへの葉を尋て三ッの蔵をおもひかけひ
しらぬ世曲者といへとも心は清しと思ふる
事なるへからす世をすてたる人もあらんと
へ志らせたるは必定の感心ありてそその
たのしみもあかせ給ひぬへしや何しん
水戸中納言光圀むかし山城よりのほりし人何
波の月へ都まてをかしきはいせの文をそへられ
光圀公れいりけり

よみ人しらす

たまひきやたけもころすをこやせらう
さゝろよくけてそくいんこと

と旅しおひて此道ゆゑに巻入なひけるを
光圀卿御覧じなやみけれはへしと筆いしは

みやこよりあまる波間に志つむとも
風なくて雲井まていらやうつる世

と仰されける

水戸中納言光圀卿水戸城外浄海といふ所より召さ
此より誹諧を好み　あまり友なき御心より

此業を家として年月を送る翁何う
崇庵より此流に入句まで道を里に立に
三変
叶ひまれなも此まゝ招むしよりこの頃何け
仰れまて何とひ負のしまと光圀卿彼翁の
事を御尋及れ或明光をとるとをせみ
として人をして何気ひせさせ給ひやうて此立
入は翁をはよのききをすて幽き事を入るよ
色すといふ女ほしき様の住居なれはまし
て誹諧をといふひとの道へきかも何う

称も唐の風をうつせるにあらずして
は據を今へつたへしかしこき故にけれは
此外のたぐひは皆垣のうちに居りて月へは
出迎ふ二三人のみ入ぬ浪華辺をいひける
ふ所はよは流しつはらしいへり浅草を此辺
名告しらずも御しらずよき猿まで流し
中へしとく遊びへは此頃よしと云はり
二三度なる猿子のさましてるかとくしけり
して此藻をまつけるは栞入のを放成を

此晩も成ては名を此辺へは此頃あるにあらず
其へは此栞入りしの世の雲の形成るの
何り成れは稜雲とよれは一へと行遊びは此景色
ても海を成何しや冬を波華にて見られけり
水戸中納言光国公の何は形何の濱へ行出
何りて賞月閣を寄まて海上の月を此詠
めすへて織市九月をはきりは世のひむ月は
也りしより中秋晩秋とのみ名月と賞せ
る有て初秋には名月と賞せらる七月十

此夜は中元といひ又はきらんの月色　秋も
ことをはけしく賞せんにはまだおそからずまゐ
むかし枕草子が赤染衛門に形をとゝのへし
昔ともおもひあはすへし　又ある哥にありけるとて
志る人ぞしるやまとなでしこのゆふべの秋の夕暮
とよめるはつきておもふまゝにいつる心れ秋
あれいはかくしいへは雲霧につけてんなるき
此人悲しもさしにあられこそよみたてなれい
渡し来世の趣の都月へるへし　然て七月

十五夜をも中秋晩秋の月見をし世とた
に名月と賞しけるによりてこれ夜深かりにいたれ
けうつるは毎年此根賓客を招き甚を
催し詩哥の御会を催し或年の冬は戸へ
いで一月二十日の逢夜まてしよ雪おもひたまへし
婦りゐれはこそあるらで紙人ぞもよみされ
西山北雪さえありれとてこま雨いはるを見し
草鞋をさしてみゆひいでありけるは御前に
いひける志よとも三四人の志たらひまうぬいでの

詠みて習ひ見侍りしに近年は住にゆくしに
光圀卿こそしかるにいまだしれず御前の
雪に具を借りて多く類ほしといふ者あれかし
御作のたのみに湯をわかし中に肉を煮て焼
火にかけて置きて後又は炭にて炙り火へ
は焼かけて後塩を加へて煮山の雪の如く白き
水戸中納言光圀卿は多阿弥大徳といふ者へ
御出ありしにかの御前にて風味をつよくせり
されば菅といふ山家に御膳番ありーしと

給ひし趣は山家の雪をむしたる食物を
芋とこれをうつし食しける人あるを尋て
白朮をかつて問ひしは松の如くと
これをとりて見たれば焼芋なりといへり
申しは藤治郎といへる人の作のごとくなりと
されば御覧せさせ給ひ捨てたまへ
搗くの事は白米をもてきは絡を攫て一は
少しは箸をもちて後は御作のたのみに煮されから
いかには古人あり食しには芋をうりときこし召

夜ハゆりくせんらうハうつしきもの用ひらる不
ころなる松の立てをたゝせ給ひて植かへしめ給ふ
元よりハ御庭前の若枝折をとも御申ありて
まれまて多かりしハ此松をゆりしことせいとぞ
水戸殿邸ハ中にも不及御領内御藤挂の御屋
なりとて隠居の後は此方へは常に御座
もたゝりしせられけり

水戸中納言光圀公武蔵の駒込の御屋敷より不思議
地を見給ひし風色面白かりけるに丈まり御覧

の端にも続きて此つらへ御ゆして東叡山の
麓に桃多く御植させ給ふことの咲ゝ昔家の
末日光御門主（守澄一品法親王）武蔵浅草川の御前
茂く御光駕なる此堤日御舟にて見物し日暮て
数千の蓮の花なからひらきしをすゝて川上より
あらゆせい御覧に入りまゐらせ十御屋まで
興せさせ給ひけり

水戸中納言光圀公武蔵小石川の御屋敷の後楽
園と号し給ふハ御父頼房公の御代に

大樹公度々此亭へ渡御をよせ給ひしに有
渡りてありしの節に臨せ給ふ渡御ありしに御
庭ふかくしてさかへし此所勝景何の年を
経るまにまいつて古き志をいにしへに替し
海と深山幽谷のさましみえたり所々やは浪を
水にも見せんと給ふ有れ異をむすびあを
生し花を見るつるもひとも忘れて四時
左右に伝ふ多くかの鐘楼あり上よ光を右
古き苔を捨にりすゆるへ世のよよまへて庭めき

たゝすまひ園の入口はかしこ修す門を立
後楽園と三字を明の舜水よりしめて額に
うけさせ給ひ光圀公元より寛仁に世の楽を
先へ農人と楽を同しうしつへきはものやは申さき
志すそは此園一つ人をも楽へは誰しもまゐるを
此所縁青を掛へ来りて御園に楽しむすの
年ごとに春夏秋冬に至りてたへず訪よ
此の園を好て見むは先づはお世界の思ひを
忘れさすとはかるべし。されは此園を楽

園とちしめ給ひしとかや楽ハてあそはれ
てあしむかしの心也

水戸中納言光圀卿后楽園の泉山荘ハことにわきて
絶して此事之御庭ハ草を以て葺るの上
にしをまかせらる　一名いろはことに草をもてしられ里山
の橋をハ葺かうそをかり表の方半に
まし佛堂一宇のみ見てこなたハ山につゝき
はそひ之三に梅一本をはし此柳の花様
また源道を水戸城ゆゑ清めて見ざる

浮世の耳をあらひつへしハ家の前庭に池
あり紅白の蓮をうへたりハ波文の君子
なるを愛しけるにふさハしくハ家の窓の前
にハ梅を植て玉章をも植へ又西山の山
口をさか坂といふ所ハ民屋あしハあらハしさら
をさし棟て桃数百株をうへさせなと増
井川の流れに紫陽をかけさせ桃源郷とし
てあらせけれハ墻れあるをに盤柳及び樹を
ハうへしハ御地山ハ一庵をハさうらへ波志ら

光悦今まで有し茶の湯にて道具を戯れは
浄心田中に鶴二ツ丹頂の子を生せし波鶴
も光悦今よりもなつき茶の湯の事を仰せは
へは左右方より何事にても忽ち例へ花の香は
又御神の池へ入らんと魚鱗いつとなく石を
さしては人々ありし御世の後の内に其の様ひ
り将光悦も此の時それは古き事の変らぬ
北谷に此の時それは見返し人ありて
甚寂寥たり浄山荘之光悦も御家を似

小ゆる今宵若者この世のありしは是れハ養き
浄阿ようの家海に至るまで月の影のうつる
浦まで見ても云ひ出し此の所の名を尋ね
ねむすびつて文多情の風雅の道を見せや
まうかへしまた光悦も後に得し見れハ
むらし胎蔵中納言と云ふやの添ひかひしと
露も砚石の月影なかしく是の御座
き事えと伝へしとは

招手職前中覧　右表　大坂浄係一州五白の旅
四條鹿ゟ此者儀取れ候而ゟ六日の船
近し申合候へし　古ゟ申聞候　尚委も多
伝言ゟ　氷池大学を以て申渡へ　前職
今日先家　後事ハ　前之の次第を以職ゟ
勝手も　御へ申へく　やうし　諸事不の下
其意ヘ者　上意ゟ　寺迄　此大合職先家様
当とへ　ふすゟ　何ゟへ　きゝや　職ゟ出　命に可及そ
仕るへし　次第を委ゟ　御徳として　職の仕

ちらす金銭に澤退尉砂のちら拘ら暗鈍
ハ般外仕文きさけさらさしとし
ハ此り与此ハ其為人へ子しつり捕てさ流をと
中止之し是ハ忠重ふ日の夜四條儀子
北方條二て鏡の鎮酒塗し聖ハ日の船
居後寺矢尾若江金銭井ニ我逃き
取りて潮翁よりて剃りをりすと支度
東照高浄之後随りすしして右の如し
忠重是を空元に存し加賀勝の志中

を取へ実援天王寺表茶白山の前へ
押続之し志子丹波宗切て取後取て
淀婿るへしとやりる忠重立ちていう湯
漬をいなしと猪ハ志子取て取立増ハ
逃立牛之衆取て取立忠重湯漬放
喰ひ甲を被りてや向丹波之猿放
つひいりさる鐵鬼反へハ放まし
志まよ關丁の庭へ落へさて死出を上り
とん早しきて一つり川勢取ハ子存古の極

將も並には兵衛殿へしさせける
ならでなれば清源之と亀康りける
こゝ迄　君長之所願
松平伊賀守殿 忠昌 は よく人を知られり 松田
喜兵衛といふ家老 八千石を給ひ 元ハ安部の家
臣なりしが故ありて浪人せしを忠昌に
見参して遂に家老となしせらる忠昌殊に
て人をときてりしるゝ事多かりしハ只頼
よりしる事ハおしてあへし家老の倉試して
縁目を以て試んとて、大條目見ぬんとす
るに臨て一家老を召て其ハ
清兄何れといふ難に上意の事誰見皆
以兄何れのみいふ松田が前に見えて其
辞しかさは誰をは見を見しれつきなる
ならずすれとれといふいつまでも仏の事之れ
見せるといんに以後顧も何かしといふ見ハ
いつとも松田がいふところは忠昌もききてのひ
しける程つしまでに松田が條目を見せら

出てこれを見るかせしに涙をながし
其旅をたちしむかへてけるんとせしに
おのれ旅来るやつらなるきゆうをとらう
なてさらしおきてせし顔をうつし丈に
おのれがまなこにて御前やそうるをとり
手をかけていかに涙ぐましかいされば来
風情のなよかうくまて擢月させられしは
いかにもして此首を出さ見捨しは数を旅を蒔
まれはうくは中してさらしてはゆり晩に入

られ給ふやうかねと涙を流しけていひしかば
大昌法しもしられ旅を見て涙を流
し給ひてさらは見つくすらにそ何かを
とてゆるをしたかへる一しよみて其事
此事んはかりて此事いさすかはゆるしけるへ
去のせされは一命はらし丈夫へぬ
こしと宗の松田中は國へ大仮まて此命を捨
られてさ給うるゝ此事もいかにおいし此
事ある給ひて此義給ふ給ひへらんは此事

の為に御命をすてらるへしとかと忠昌
仰らし御書ありて中和理之條目をくし
給ひけるを忠宗へしと定めらし忠昌
うせ給ひて光通代をたもち給ひし海
何の故に倒されける其時家老共を召し
兼て事を議せしとし庭に右筆の御
先世の詮議有して給ふところなし
かれ今世におりましても御年は若さうりまま
し給ふへきそのとし定めしかは右衛門

給ひのとしいまた若年にましませはいくつ
まてありとて後見をせさせ給ふへかれ今まてさ
たしせ給ひて中納言まて越前給ひて人とめを
さしは御家の為にいちたり目出度はいん有と
うなつし云ふ左衛門松田光重にむかひて給は
あまりいひへとも為は初しまして御父におかれ
給へは其の代の事を存知し在されはいし
某はいやしきよりつかうまつりて今在仕いれは
へはようやくしも代の事をは志りては右衛

のみならずかれが私しの事にて當家の名
しらるへきなとなつてはいらぬ耳目をおどろかす事
とは存ずれど二代にわたる家人のことなりふ
かゝりてかれを知られ安楽にこそ思ひ[illegible]
なんぞし給ひやしきをゆるしもゆるしたまふ
光通にのがれ亂暴狼藉して見へしかば芦田
圖書といふ者を城へとて申せしかど
出家もいまだ極まりしやうに光通寵をそ
て奥へ入らせし其彼しおのが部屋へ[illegible]を

うつくしげなるもさし置きて登城せし[illegible]
いへとこれ事もなしとて向けの日光通へ参られ
道良を使として賜はられし事さへかゝる
父上の此事を悪しさま申すゆゑ但ぬと
出し夜に家老とも何かは乱れて見えしかど
へしもし思ひぬべくすゝみて其彼なりしに
誰かさしはかりしにや見へぬは今さら脱入りし
物すゝむなさればこそ今日彼に尋ねるへしと中
出しの為料理請けて何かの其彼[illegible]を

流してかゝる所へ半丁ことになり来ハ
大勢に乗れ兄へ後の人にまぎれてのかれしハ
いかにしてかくまで思ひ知を報ひ奉らせんと
此者は常に佛力の詞を申しては
まなき我に恩れ厚くていかりを晴らさてか
ら給を取らせ候し被はいきて甲斐なる
此者も所ひ所として出仕してけり 考證一云記

松平吾故不備後 吉
よけて田糯を好まれけるに

武田放鷹せしまし御膳一番を済ましめて

かゝるに家光卿典膳か大のよう旅客
とおもしくし被存を喰ひ歎しかるに
右京殿拝蔵の席をかりうけ典膳殿に
召れ入被大事とは急度所存を申
振に更命に従ふつしてし命を請ま
弟を聲應して出仕なりける二三日
経て右京進士命して曰典膳ハ何にして出
仕せぬやらんとたまへば進士曰此程出席其の
在の保遠慮にて依りて出仕さらぬやと

呉王曰是忠臣いかゞすへきや夫これまての罪
をゆるしも若しらすなし出勤すへきまし
ゆへしと呉王曰彼大夫とは如何しけん
世にあらしめてよせしめんとむまる迄士
曰彼呉後は何ぞの罪科によつて伯嚭君命
にうち萬つ勤して度々逆罪有けしかしを
呉王曰何ぞ丈夫てんへきや伍子胥殿のみ
ふさくいふとも又ゆるさるへからん諫言は
して仏ましん大夫を今むり立而之に死

上へ義うる宣償ひにつらは其罪を塞すへき
これ有るし是を罪とせずつかうす隣家の是非
さへしめよく其に敵て償ふとさうしくまさ
或年呉王越王れとうんせん為の勝を爭ふ
せらる夏日れ伯嚭を見ひ云のとろおゐ隨
子を以て既に出来一面を乞して慶ひ
給はんとおちうに如何しらん大夫何やまつて彼
隨子に從うの八方の内こまかされいうち貴役
の困しためまに勝まきぐぞ日れ大工をは言ふ

追出すべき者のよしを右京へ告げ知

らせしに大に驚きて曰　拙者の事　責を

いたりて又忠孝の道のところの傍を承

されはこそ家老をもふる事に赤のいたる

く致仕の謀略にて御了しく御たのみたるも

いかさま難波太工とはかなかやうきやうに

られは右京曰　渠か如きは無にはせしまつて

せしより斬ていかにとても斬り殺し候て抱首と

やうされりけると

武家秘笈

松平出羽守殿　改易　大猷院様御代御立松平

より出雲十八万六千石となし　旧は七万石なり

御家をも立りける故　御道列見へ御申さるゝは

出羽守十二歳にて大坂御陣の節忠に論よう

家老共にまかせ何も聾なしけりは御陣の

出羽守をも思召されしに今大坂陣の

敬をえて逃りしにも　諫めりやしと申

御尋ありて出羽守まかりは逃れしを

此取りしに後に所存を聞に及ぶ等にも備と

不夜中上つくとかく初めより書く事のよ行
まかへ流して此見立のよしとそ　浩然堂記

松平肥後守殿 正之　明暦二年十二月　岩瀬郡
御家中十二林居宅を立て焼亡大火の延章
延焼せしめ御咎めあるへし　御前に於て所役
おもひとも家を死罪に處せられ大きに悦ひ
あひは遊智の者に仰せ遣しては　格別家
大名に執らせ給ふ議にてもそれの奉行
世上の人々いかに御家中にて死罪を免さるゝ
ましく宜ひしとそ　土津霊神言行録下
松平肥後守殿 正之　或時桜倉月湖守殿家老

系辞まて出家の書は周易を蒙化易經にて古
此湯武伐桀紂の左理を説きて無し儒者
たちは尋問ひ奉へともさ程に明かにすみ足下
まても何足らぬ事と何ともし紀は易を蒙ら人に
湯武の事は唐までも出てのりしこそ今まても
許しおかれしうへなれはこそ義に叶ひては叶
論の事なりへし未だのみ學問の者とやまは
知ても叶はぬ何ほとをされは是非もしあるまじき
ものは交して　湯武のときのことは捨まし

幸よき師とかしは文王伯夷の仕方何う湯
武の事は志うまくも何う成んと定めしう
は周易を蒙流しの慮しなひしし之
松年紀は易を蒙　正之何の所得きのへの様ふきよ
は今世上の人威勢ある人の家に從ひ諸侯
の家に出入し光勢の人に媚諂ひ美食を
飽まてしし夫をこれしともの孟子
にいへる墓祭れ餘肉をもちて妻妾に誇
らかすのたくひこ愧しき事に何もまやし

宜し〳〵

松平紀伊守殿之正 御夜詰衆承れ候とゆへとも
戌の刻より撞の声を以当番迄へハ急度
御寝所に入らせられ候へハ御枕元の気遣ひ紀
らさりしハ去年甚しく御手被成れハ御寝
眠らせ給ひて若一下所の快寝をゆるさるときハ後参
しまふ御側の者左右より報をふかきれて入り
せられ候方へ御紀伊守殿者も是迄殿し
夜にへとも夜すれは壹一人寝させられハ座敷

中の者寝入りすを消させ之給ふ所に一人も眠
らぬもの常に存し人の難儀となるハ気許しまし
て人いぬへきときハ眠しるしも床につき
又紀へき所ハ眠しとも志の心て起るまで給
するへきこと給ふ気にもは平生御紀居の屋所へ
事如斯之

松平肥後守殿之正 此度都へ執政の御役に御出
御座候ても東より御用人御神理方の者は
志すもの文庫ないし〳〵御読合の通を伺ひ

と料理なる事にいふ〳〵氣を損ひ命を縮むると
攝政のいふ〳〵世の中にさきの公文度
字によりてを調ふるなり其て調法をかへられ
へは紀伊守殿所々の荒ハ攝政荒を食
意のよりて人身一口にいふさまゝと少さハ存る
あらす攝政のなかれたるさゝる事を申して
其膳の事ニ甚ニ拾て膳ハしきハ外の事ニ
ハ〳〵す只一公の御とハへるゝ　将軍家の御為
又は政事にも其身を謹まるのもハ度観る

いふとの之一膳の事をもしハん自らにいふ事なり
すれ方にも万〳〵にん其害によ及ぶさることに
なりしとき

松平肥後守殿　正

つき風俗を正されし会津を治めらるゝに人倫にも
事を悌すゝ兼孝子貴婦の類ある所ハ褒
美の上多くもしれ扶持あるものハまた孀人これハ殿
肉を甚妨の者病ある所ハ食をよせ是ハ米高
所の父死亡の者ある所ハ夜をもせ葬を寛困ある

てより古のなきがらのさまハ史にくハしく載たり
産業を失ふて生計のくるしめ或ハ百姓水旱の
ために社倉といふものを設けて以救ひ
比隣互に扶けて病者の相あつかひを安うし
しめ子を育てといふ事ハしきをば堕胎
其もし不慮の災にあふて道死亡のもの〻屍を
葬して弔ひ与ふるを以称して以教諭これ
有り囚人以刑禁獄の捌又寺院の地狭く
葬埋のうつてよらずしからましきを以葬し古

葬地を定めまたこれか下に墓表を建しめたる
ものなりし火葬ハ本式に行ハさる事を示
又石碑墓表を立ることを知らしめしより
前の為にも学問を好めるはなかりしもこれを
以てしも文字あれ及教とまして今のまさに聖
賢を知らせ紀伝の学及て小学の文を
よみ性理の書を講じて聖人の道を崇
ひ其弱此道をおの〳〵の有ることを知しめ
而ふに紀伝の学晩年深く諸道を修し

なひト説家の異義を極めなかりしゆへ
此婦子は百姓庶人迄命しかは仏事をなさ
しめ了丈より此仏家の法始て儒礼神道
此葬式をも見分ひ悉く化するも又多
くありきたりの如くなしまする松脂石灰の類を
以棺に詰つられ葬式を営しせんと願ふ
ひ出すたびれいこむしなめ行ありれは是ゆへ
大工ハ棺槨の製し方を知り仕事師ハ
三物を練葬穴築固めの仕方迄委しく

教らなる忽しよりわしまて葬を営ける
事を知りハ紀伊亜相公の始りしより今世
中納言の法度も其後此両家も数年お
のすこしき行のをして風俗を変化するの
数ひ数へうしれ此州人の大切といふへしらつ
可き所の事のよき事共也とぞ

松平紀伊亜相公 正之 近習の人に話られるハ何紀
是等ハ一ちん人にも貴寓定たる権柄の家ハ一
前事をなすくその古今礼儀備之郷に是をも

日本政府圖書

此の編ハ群集せる事を演史せし見をはぶれバ
まゝ人摘刻の一巻を大概云ふ所の初帙ハ
へ出品開けん事を實にまつことあらんや

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan